

幼児期の食育実践に関する課題の構造についての一考察

A Consideration of the Food Education Practices in Early Childhood

増田 啓子¹⁾・田崎 裕美²⁾・海野 展由³⁾・高 向山³⁾

MASUDA Keiko・TAZAKI Hiromi・UNNO Hiroyoshi・GAO Xiangshan

1) 常葉大学保育学部 2) 静岡福祉大学社会福祉学部 3) 常葉大学健康プロデュース学部

要 旨

This study aims to clarify the current practice and challenges of food education and to promote it in early childhood education. We conducted a questionnaire of the day care centers and kindergartens in Shizuoka Prefecture and analyzed the structure of the practices of food education by factor analysis. The results indicate that food education involves the entire staff of institutions in Shizuoka. The current children's eating habits were revealed by analyzing a variety of factors.

1 はじめに

平成17年の『食育基本法』¹⁾施行に伴い、平成20年に改定・改訂された『保育所保育指針』²⁾及び『幼稚園教育要領』³⁾では、「食育」に関する内容が強化され、指導項目に保護者への食育が加えられた。この背景には、乳幼児期の健全な発育・発達にとって、食育は重要であり、保育所・幼稚園での食育活動と共に、保護者と連携した取り組みを推進する方向性がみられる。

関連する先行研究では、乳幼児の心身の健康において食生活は重要であり、保護者の食意識と食行動や保護者の生活習慣や家庭における食育の実践が、幼児の食生活に及ぼす影響があること等^{4)~6)}が明らかとなっている。すなわち、保護者の食習慣や食生活への意識、行動と子どもの食生活には相関関係があり、家庭と連携した食育を行うことで、子どもの心身の健全な成長が保障される^{7)~8)}といえよう。

一方、保育所・幼稚園における食育活動に視点を移すと、保育所保育指針で食育活動が明示され、以前から積極的に取り組んでいる保育所に比べ、幼稚園での取り組みには差がみられる。幼稚園によっては、食育活動がまだまだ手探り状態のところもあり、施設によって食育活動に差がみられることが、筆者らの研究^{9)~10)}でも、明らかとなっている。

すべての幼児に、心身共に健全な発育・発達を保障するうえで、保育所・幼稚園が保護者と連携して「食育」の向上を目指すことが重要である。以上のような経緯から、本研究では、静岡県内全保育所と幼稚園を対象に、幼児期の食育実践に関する実態と課題の構造を保護者支援の視点を加え明らかにすることで、保育現場での充実した食育指導を行うことを目的とする。

2 研究方法

(1) 調査対象

平成25年度の静岡県内の全認可保育所514園と全公私立幼稚園499園の合計1013園の施設長宛にアンケート質問紙を郵送し、食育の担当者に回答を依頼した。

(2) 調査期間

平成25年11月に郵送し、12月末までに返送されたものを集計した。

(3) 回収率

有効回答数は保育所336件、幼稚園297件、幼保園19件の計652件で、回収率は64.4%であった。

(4) 調査項目

調査項目は、「食育活動の担当者」、「食育活動の頻度と効果の実感」、「幼児の食生活の課題」、「保護者と家庭の食生活の課題」、「保育所保育指針・幼稚園教育要領改定・改訂後の食育活動の変化」の5問を設定した。

評価尺度として、食育活動の頻度は、「1ほとんど実施していない」～「5開園日毎日実施」の5件法、同問の効果実感度は「1まったく効果ないと思う」～「5非常に効果があると思う」の5件法を設けた。また、幼児の食生活の課題では、「1ほとんど見られない」～「5ほとんどの子に見られる」の5件法、保護者と家庭の食生活の課題では、保育者から見た家庭における課題に対して、「1全くそう思わない」～「5非常にそう思う」の5件法で回答を求めた。

(5) 分析方法

統計解析にはWindows版IBM SPSS Statistic V22を使用した。

3 結果と考察

(1) 回答者の属性

表1に示すように、回答した施設(643件)の属性は、公立保育所148件(22.7%)、幼稚園155件(23.8%)、私立保育所188件(28.8%)・幼稚園142件(21.8%)で、各施設共に20%以上を占めた。所在地も、東部206件(31.6%)・中部216件(33.1%)・西部228件(33.1%)で、静岡県全体の保育施設をほぼ偏りなく把握することができた。「その他」の19件(2.9%)は幼保園で少数であるため、施設別の分析からはずした。

(2) 各施設での食育活動の担当者

各施設における食育活動の実務担当者を「食育活動の計画」(保育計画と食育年間計画等)、「食育活動の実践」(食育活動の企画、実践等)、「保護者支援」に分けて明らかにした。

①「食育活動の計画」の主な担当者は、保育士・幼稚園教諭(20～36%)、主任(18～30%)、園長(17～27%)であった。特に、栄養士等の配置のない公立幼稚園では、幼稚園教諭(36%)、主任(30%)の割合が高かった。さらに私立幼稚園では園長が27%と高くなっており、園長の役割が大きいことが注目される。私立保育所では、栄養士が24%と高かった。計画の段階から、食育の担当者は各施設で違いがあることが推察される。(図1)

表1 調査協力園の種別・運営主体の集計（園数）

	公立		私立		その他	計
	保育所	幼稚園	保育所	幼稚園		
東部	59	50	50	40	7	206
中部	53	24	59	75	5	216
西部	36	81	79	27	5	228
不明	0	0	0	0	2	2
計	148	155	188	142	19	652

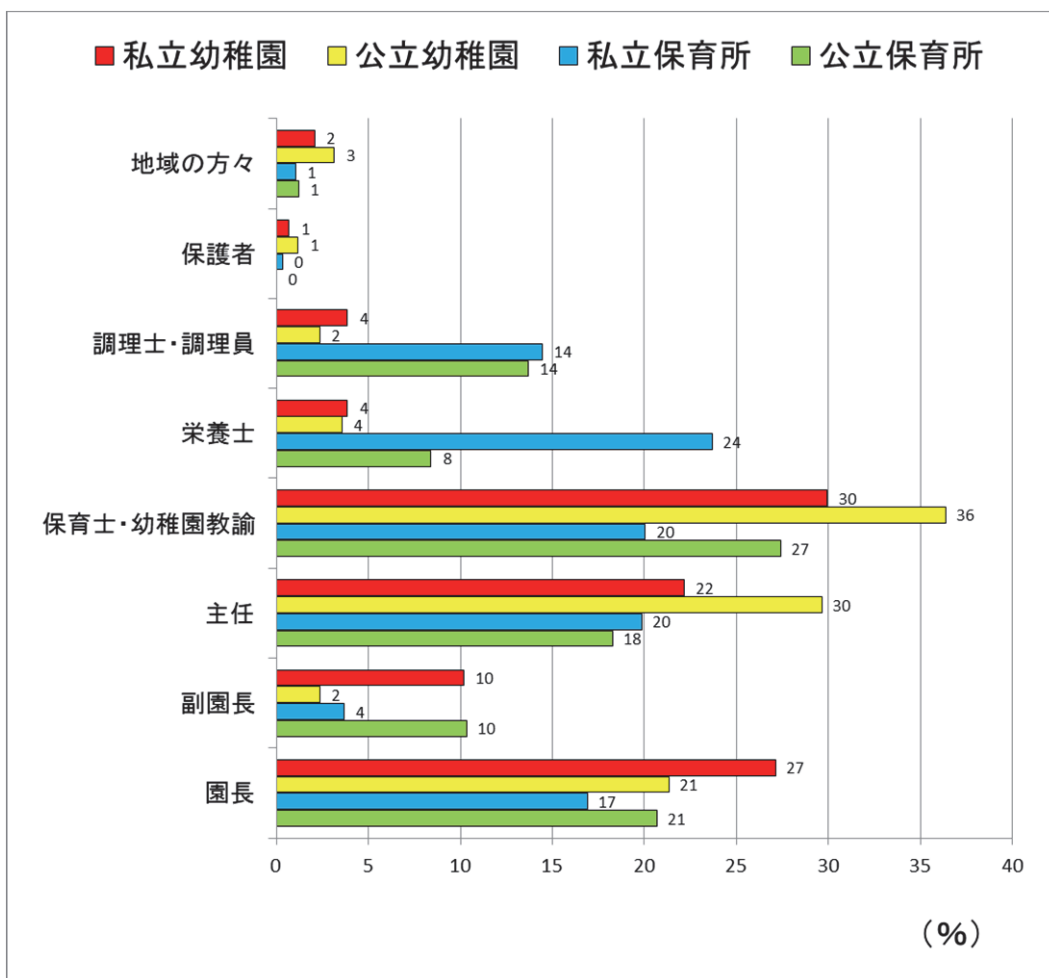


図1 食育活動計画の担当者

②「食育活動実践」の担当者の割合が、全施設で高かったのが保育士・幼稚園教諭（59～77%）、次いで、主任（44～61%）、園長（35～58%）であった。施設による違いとして、栄養士は自園調理が多い私立保育所では、栄養士が72%と高く、また、調理士・員も公立・私立の保育所で38～44%と高かった。この結果から、栄養士・調理士・員がいる保育所では、幼稚園に比べて多様な職種が活動に関わることが明らかとなった（図2）。

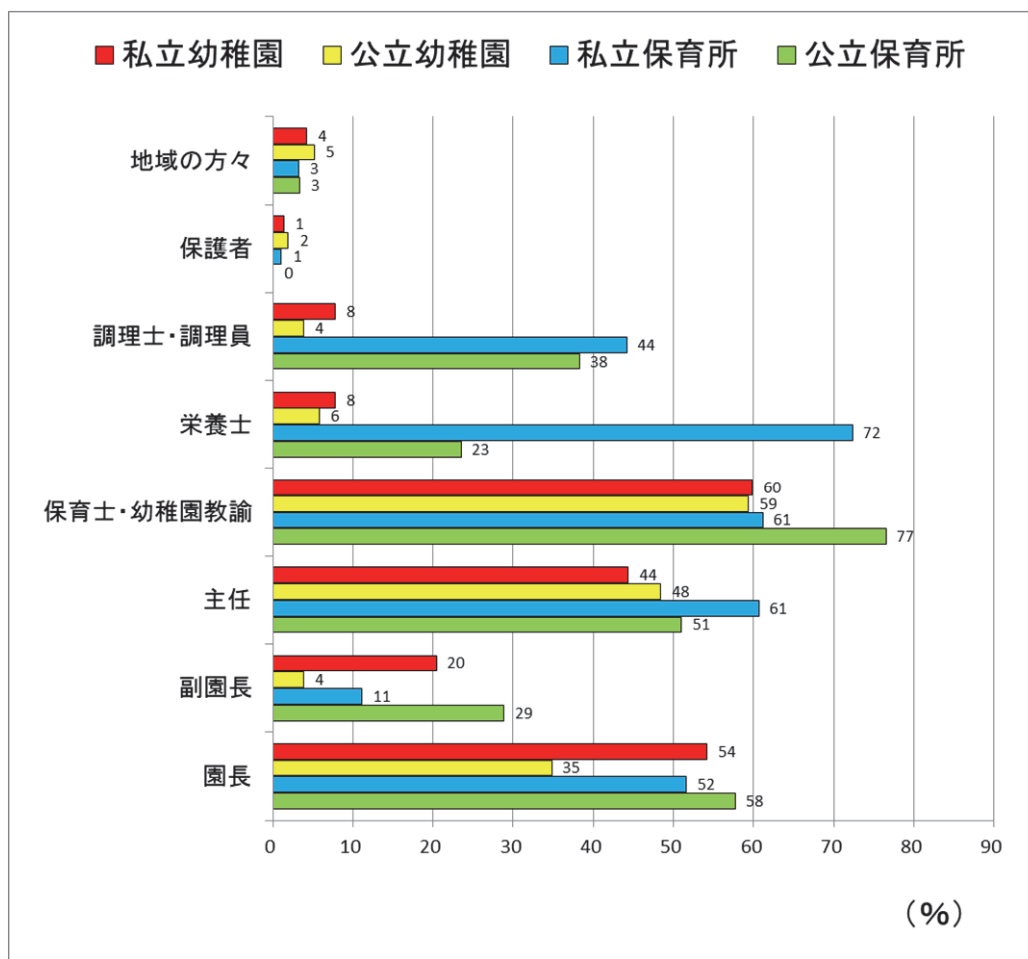


図2 食育活動実践の担当者

③「保護者支援」の主な担当者は、保育士・幼稚園教諭が32～66%、主任が35～64%、園長が31～58%で、他の項目に比べて、三者の差が少なかった。施設別にみると、私立保育所では栄養士（50%）が特に高く、保育士・主任も60%を超えていることから、各職種が積極的に保護者支援に関わっていることが理解できる。また、保護者支援に、地域の方々と保護者自身が担当するとする回答が多い点も興味深い。PTAなどの組織を通じて保護者同士が相互に支援し合うピアサポートの機会となっている可能性がある。（図3）

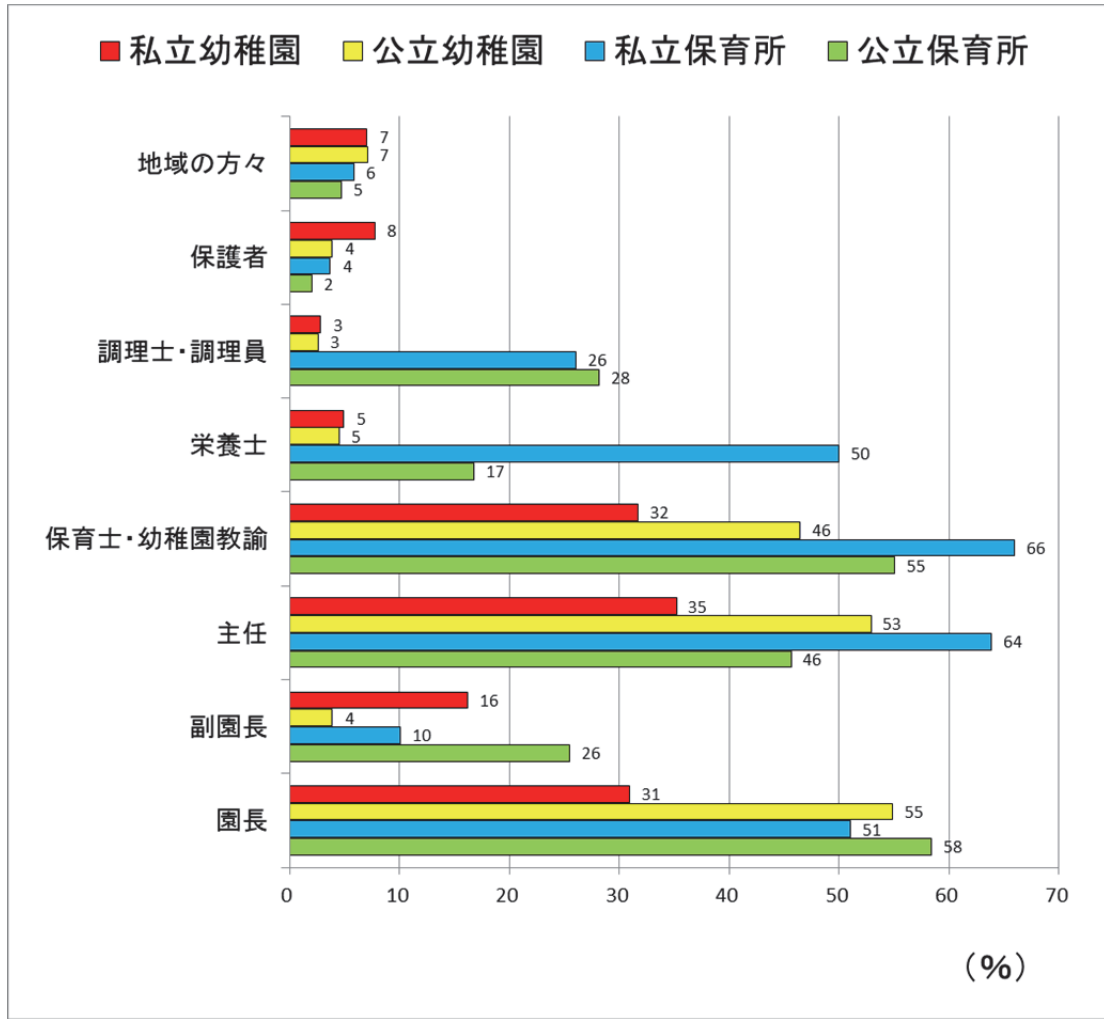


図3 保護者支援の担当者

以上の結果を職種別で見ると、園長は主に食育計画と保護者支援を、副園長、保育士・幼稚園教諭、主任は3項目全てに関わっていることが明らかとなった。また、「保護者支援」では主任と園長の関与が高いことが特徴としてあげられる。この理由として、保護者への対応では経験が必要となるため、経験年数や年齢の高い、主任や園長の関与が多くなることが推察される。

食育活動には、園長をはじめ全ての職員が関わる機会があることから、食育に関する研修を行う事で、技能を身に付け、他職種が連携出来る環境を整えることが重要であると考えられる。また、現時点での保護者や地域の方々の参画は限られていたことから、外部の人材との交流を増やすことで、食育活動の幅を広げることも課題であると考えられる。

(3) 実施されている食育活動の頻度と効果

各施設で実施されている食育活動の実態を明らかにするため、内容別の活動頻度と効果実感を明らかにした。食育活動の内容は、過去の食育研究成果の分析検討・評価・実践¹¹⁾をもとに食育活動33項目を抽出した。

これらの実践活動の背景にある因子を明らかにするために、活動頻度と効果実感度を尺度とする分析

を行った。活動頻度は「ほとんど実施していない」「月1回程度」「週1回程度」「週2、3回」「開園日毎日」の5件法とした。さらに、実施頻度の相対化指標を作成するために、活動頻度を高・中・低の3段階に区分した。具体的には、低頻度活動は「ほとんど実施していない」と「月1回程度」といった年間12回以下の活動とし、中頻度活動を「週1回程度」、高頻度活動を「週2,3回」と「開園日ほぼ毎日」で実施されている活動とした。

また、効果実感度の尺度は、「非常に効果があると思う」と「やや効果があると思う」の評定平均値を取って、効果実感度をおおむね高いとし、「全く効果がないと思う」と「やや効果がないと思う」の評定平均値を取って、効果実感度をおおむね低いとして分析を行い、百分率図にプロットした。そこで、項目と内容の数値を検討し、便宜上60%以上を「高」、30%以下を「低」とした。ここで示したパーセンテージは相対的な数値であり、60%以上の園が効果を実感しているという意味ではない。

その結果をまとめたのが図4である。実施頻度が高く、効果実感度も高い活動をA群として、実施

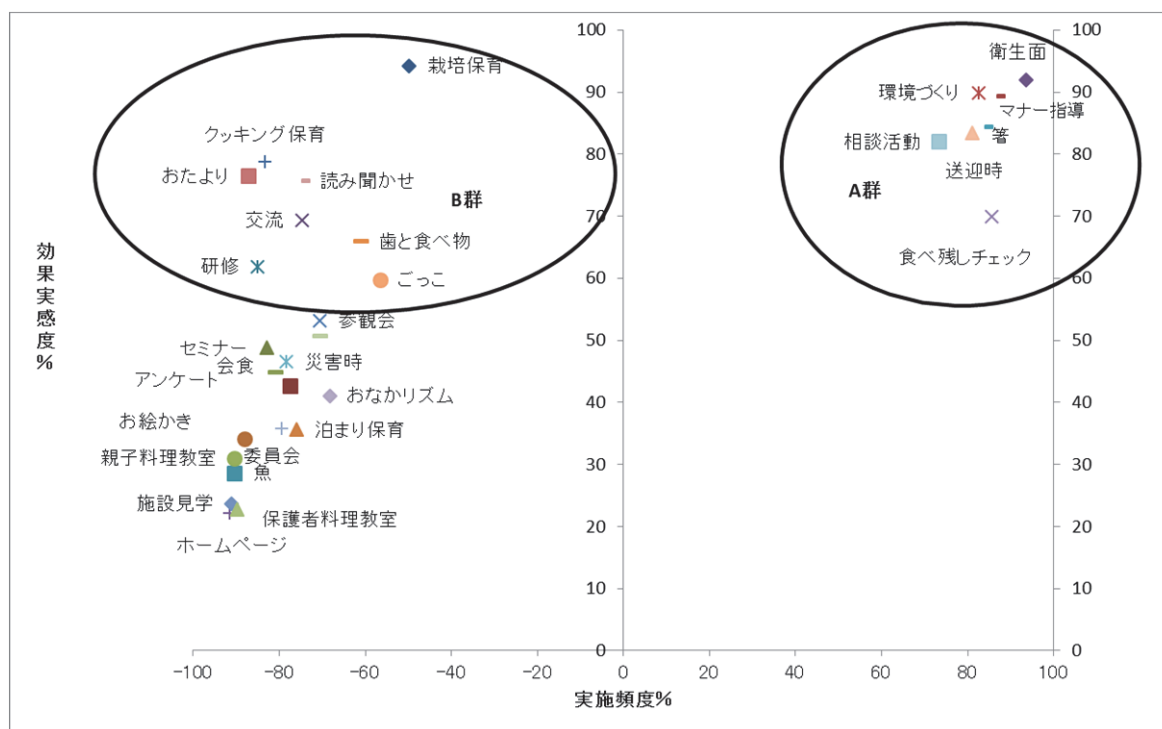


図4 食育の実践頻度と効果実感

注：A群：**マナー指導**：あいさつなどの食事マナーの指導，**衛生面**：手洗いやうがいなどの衛生面への配慮，

環境づくり：楽しく食べる環境づくり，**箸**：箸の持ち方・使い方，**食べ残しのチェック**，

相談活動：面談や連絡帳などを通じて家庭からの相談に応じる活動，**送迎時**：送迎時の声掛け

B群：**栽培保育**：栽培や収穫などを体験する保育，**クッキング保育**，**歯と食べ物**：歯と食べ物の関係に関する説明，

ごっこ：お店屋さんごっこ，**読み聞かせ**：食育に関する人形劇、紙芝居、食育パネルシアター、絵本，

おたより：給食だよりやおたより，**交流**：保護者や地域の人々などとの交流，**研修**：職員の食育研修

その他：**魚**：魚のさばき方の見学・試食，**お絵かき**：野菜や魚などの食材のお絵かき，**保護者料理教室**

アンケート：食に関するアンケート，**セミナー**：食育セミナー・育児講座等，**委員会**：食育委員会，

会食：保護者参加の会食，**泊り保育**：お泊り保育での食体験，**参観会**：保育参観等における給食の試食会，

施設見学：魚市場や農協などの食に関する施設の見学，**災害時**：災害時の給食や食事を体験する活動，

親子料理教室，**ホームページ**：食事の献立やおやつなどの情報をホームページで提供

頻度が低い、効果実感度が高い活動を B 群として分類した。

A 群（実施頻度・効果実感度共に高い）の活動では、幼児への活動が、「あいさつなどの食事マナーの指導」、「手洗いやうがいなどの衛生面への配慮」、「楽しく食べる環境づくり」、「箸の持ち方・使い方」、「食べ残しのチェック」の 5 項目があげられる。保護者への活動では「面談や連絡帳などを通じて家庭からの相談に応じる活動」、「送迎時の声掛け」の 2 項目があげられる。幼児への活動は、給食指導など毎日組込まれている実践であり、保護者に対する活動も、面談や声掛け、連絡帳など、日常的に実施している活動であった。実施頻度が高い活動に対し、効果が高いと認識していることが明らかとなった。

次に、B 群（実施頻度は低いが効果実感度が高い）の活動では、幼児に対する活動が「栽培や収穫などを体験する保育」、「クッキング保育」、「歯と食べ物の関係に関する説明」、「お店屋さんごっこ」、「食育に関する人形劇、紙芝居、食育パネルシアター、絵本」の 6 項目で、年間の食育計画に食育活動として、盛り込まれている内容であった。効果の高い実践活動が年間を通じて、企画、実施されていると考えられる。保護者に対する活動では、「給食だよりやおたより」「保護者や地域の人々などとの交流」の 2 項目が、その他では、「職員の食育研修」があげられる。

各保育所、幼稚園において、子どもの姿に合わせた独自の「食育全体計画」、「年齢別食育年間指導計画」が作成され、これらに基づいて実践が行われている。この結果からも、行事やイベント的な活動を行うだけでなく、毎日の給食や様々な保育活動を通じて、食育の目標を達成することが効果が高いと認識されていることが理解できる。

これらの結果を養成教育の視点に移すと、効果実感の高い活動について、その要因と指導方法等に関する分析を行ない、食育活動の内容を科学的に検討することで、現場での実践に生かせるプログラムづくりができると考えられる。また、それらの活動を実践するために必要な基本的知識・技術を保育者に養成し現場での実践力に繋げる必要があると考える。

(4) 園児の食生活の課題

園児の食生活の課題について因子分析を実施した。その際、筆者らの先行研究¹²⁾で得られた「幼児の食生活の課題」についての回答から 9 項目を抽出した。

園児の食生活の課題について、全県における因子分析では、「健康・生活リズム」因子と「食全般」因子の 2 因子構造となった（表 2）。なお、園児の食生活の課題の構造に関しては、幼稚園と保育所における相違、東・中・西部の地域別の相違はどちらも見られなかった。

睡眠時間の不足や生活リズムの乱れ、朝食抜きといった内容は互いに密接に関係する要素である。たとえば、睡眠時間が不足していると朝起きても食欲がわかず朝食を抜いたりすることになる。それにより食事時間も遅くなり夜遅く食べることとなり、生活リズムが乱れるという悪循環が生ずる。これまでも、これらの要素が食生活と関連があることは確認されていたが¹³⁾、本研究ではこれらの要素が食生活に直結することが改めて明らかとなった。つまり、食生活は単なる「食べること」に対するとらえ方では不十分であり、「生活」の主要な部分として考えていく必要があると言える。

また、食事マナーの不足や偏食、季節ごとの食材への無知といった内容は食の幅の狭さと関係する要素であり、継続的な経験の有無に影響される。つまり、園児の食生活をより豊かなものにするためには、食体験を繰り返し経験できるように働きかける必要があると言える。

表2 園児の食生活に関する課題の因子分析結果（全県）
重み付けなし最小2乗法・プロマックス回転

項 目	健康・生活 リズム因子	食事全般因子
睡眠不足	.94	
早寝・早起きのリズムが出来ていない	.68	
朝食を食べてこない	.54	
便秘になりやすい	.54	
かぜを引きやすい	.35	
偏食・好き嫌い		.75
食事のマナーができていない		.59
季節ごとの地元の食材（魚・野菜・果物等）を知らない		.44
食事の量が少ない		.39
因子間相関	食事全般因子	1.00
α 係数	.76	.60

(5) 保護者と家庭における課題

保護者と家庭における課題については、同様に筆者らの先行研究¹⁴⁾で「保護者支援」についての課題について得られた回答から22項目を抽出した。それらについて、因子分析を行った結果、幼稚園と保育所では、構造的な相違がみられた。

幼稚園から得られた回答は、「現代生活・食育」因子、「生活リズム・朝食」因子、「保護者支援」因子と「将来視点の欠如」因子の4因子構造となった（表3）。一方、保育所から得られた回答では、「現代生活・食育」因子、「生活リズム・朝食」因子と「将来視点の欠如」因子の3因子構造となった（表4）。

このように、幼稚園と保育所とでは異なる因子構造が示された点について、信頼関係の構築や家庭との協働、今日の保護者の目線に立った支援を表す因子である「保護者支援」が、保育所現場では一つの因子として顕著にまともならなかったために、保護者因子が浮かび上がらなかったと考えられる。藤原は幼稚園児について、基本的な生活習慣の形成に関わる実態を調査した結果、食事面ではお弁当時には半数以上の園児がお箸を持参するが、教師が指示しないとスプーンとフォークを使用することが分かった。また、同研究の保護者への調査から、食事のマナーを守って食べる幼児は2割程度であることも明らかにした¹⁵⁾。つまり、家庭での食事マナーの改善が求められると同時に、基本的な生活習慣の形成は、近年の子どもや家庭を取り巻く社会や生活環境を踏まえ、教師や保護者が子どもと信頼関係を築き、子どもの主体性を引き出しながら、繰り返し知らせていく必要があることを示唆している。

また、保護者と家庭における課題については、幼稚園と保育所とでは共通点と相違点が存在することが示唆された。共通点としては、親中心の生活リズムや親自身の食への関心の乏しさが浮き彫りとなっている。つまり、夜遅くに就寝する保護者に影響され子どもの成長に合った生活パターンが保障されていない課題や、保護者が提供する離乳食やお弁当などに使用する食材の乏しさが幼稚園でも保育所でも問題視されている。また、食は子どもの将来の健康や生活に大きな影響力をもつことについてのイメージが描けない課題も幼保共通している。

一方で、共通する「現代生活・食育」因子でも幼稚園と保育所にそれぞれ特徴的な項目もみられた。

表3 保護者と家庭における課題の因子分析結果（幼稚園）

重み付けなし最小2乗法・プロマックス回転

項 目	現代生活・ 食育因子	生活リズム・ 朝食因子	保護者支援 因子	将来視点の 欠如因子
就寝時間が遅い子どもが増えている	.67			
親中心の生活リズムになっている	.60			
食事のマナーへの関心度が低い	.59			
子どもたちの偏食は年々増えている	.55			
食育への興味関心は家庭によってばらつきがある	.54			
冷凍食品など手頃な食が増えている	.43			
規則正しい生活時間を守っている		-.75		
食育全般への関心度が高い*		.67		
朝食を抜かずにしっかりと食べている*		.42		
箸の使い方などの食事マナーについては園と家庭の協働が必要である			.92	
日頃、保育者との信頼関係の構築が大切である			.43	
今の保護者の目線に立った支援が必要である			.37	
さまざまな視点から食について考えられない				.72
食育と子どもの将来の健康との結びつきがイメージできない				.49
料理に興味を示さない保護者の意識を高めるのは難しい				.38
因子間相関				
生活リズムと朝食因子	.46			
保護者支援因子	.24	-.13		
将来視点の欠如因子	.48	.37	.00	
α 係数	.77	-.75	.59	.62

*は逆転項目を表す

表4 保護者と家庭における課題の因子分析結果（保育所）

重み付けなし最小2乗法・プロマックス回転

項 目	現代生活・ 食育因子	生活リズム・ 朝食因子	将来視点の 欠如因子
親中心の生活リズムになっている	.68		
食育の大切さを知らずとしない	.56		
子どもたちの偏食は年々増えている	.54		
離乳食で食べさせない食材が多い	.52		
就寝時間が遅い子どもが増えている	.45		
食事のマナーへの関心度が低い	.38		
規則正しい生活時間を守っている		-.82	
朝食を抜かずにしっかりと食べている*		.56	
食育全般への関心度が高い*		.38	
さまざまな視点から食について考えられない			.87
食育と子どもの将来の健康との結びつきがイメージできない			.50
家庭の食事内容にまで踏み込めない			.35
因子間相関			
生活リズム・朝食因子	.58		
将来視点の欠如因子	.54	.37	
α 係数	.74	-.73	.57

*は逆転項目を表す

たとえば、幼稚園では、冷凍食品など手頃な食が増えている課題がこの因子に集まっているのに対して、保育所では離乳食で食べさせない食材が多いという保育所ならではの課題が浮き彫りとなった。そして、「将来視点の欠如」因子に関しては、幼稚園では料理に興味を示さない保護者の意識を高めるのは難しいとされるのに対して、保育所では、家庭の食事内容にまで踏み込めないという課題が得られた。いずれも将来視点への欠如から由来する内容であると考えられるが、保護者の意識に着眼するか、保護者の行動変化を期待するかで、保育者の着眼点が幼稚園と保護者で若干異なった。

以上のように食育を通して家庭支援を実施する際には、長期的な視点に立って、今日の子どもや家庭を取り巻く社会や生活環境を踏まえながら進める必要性が示唆された。また、幼稚園において食育を通して家庭支援を実施する際には、生活リズムと長期的視点に加え、保護者との信頼関係の構築を念頭に置く必要があると言える。

(6) 保育所保育指針・幼稚園教育要領改定・改訂後の食育活動の変化

保育所保育指針・幼稚園教育要領の改定・改訂後に、実施する食育活動に変化が生じたかを聞いた結果は図5の通りであった。

「変化有り」は、公立保育所は65%で最も多く、次いで公立幼稚園が51%であった。指針等の変化は半数以上の公立施設の食育活動にインパクトを与えたことになる。さらに私立保育所でも50%が変化有りと回答し、私立幼稚園は39%であった。私立施設にも、少なからず影響を与えている。

保育所・幼稚園別にみると、保育所では平成16年にすでに食に関する指針¹⁶⁾が出され、食育実践は始まっていたが、平成21年の指針により、さらなる変化があったことが示唆される。今回の指針により初めて食育について明示された幼稚園では、公的指針の改訂が現場の食育活動に大きなインパクトを与えたことになる。

以上のように公立園での変化が大きく、公私立別と保育所・幼稚園では、やや反応に違いがあることが明らかとなった。

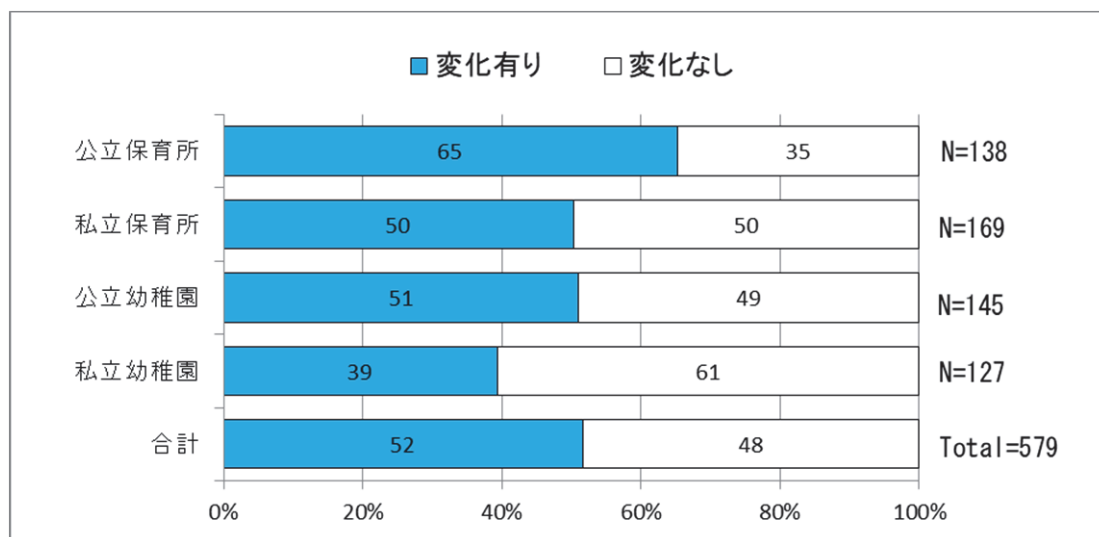


図5 保育所保育指針・幼稚園教育要領改定・改訂後の食育活動の変化

4 おわりに

本研究は、静岡県内の保育所、幼稚園における食育の実態と課題を明らかにすることで、保育現場での充実した食育指導を行うことを目的とした。調査の結果、静岡県の保育現場では特定の職種のみでなく管理職を含む園職員全体で食育に取り組もうとしていることが明らかとなった。さらに、幅広い活動が食育活動として実施されており、実施頻度やその効果実感から保育者養成課程の課題についても示唆された。また、幼児の食生活の課題や親の課題についても、様々な因子が絡みあいながら現在の子どもの食生活を構成していることが分かり、保護者と家庭支援の必要性が改めて浮き彫りとなった。集団保育施設内での食育に関する取り組みよりも、幼児の食生活習慣については、家庭の影響がより大きい¹⁷⁾とされていたが、保護者にその点を理解してもらう作業がますます必要となると言える。

また、幼児の食生活の課題としてあげられた因子は、保育者養成課程の学生の食生活の課題としてあげられるものと共通することが多く、幼児期の食生活が生涯を通して食生活に影響を与えるということが改めて実感された。健康・生活リズム因子は深くかかわり子どもの健康状態に影響し合い、食生活上の課題も合わせて関連があった。

これらの結果より、保育者養成課程の学生に対し、自らの食生活の課題を自覚させ改善につなげる意識を持たせることが食育実践力を育成する上でも重要であると考えられた。今日の学生の現状は、箸の正しい持ち方をはじめとする食事マナー等が身につけておらず¹⁸⁾、偏食も多く保育現場が重視している実践的な指導をするにあたり課題が多い。そのため、基本的な食事のマナーなどを養成課程で習得させるプログラムが必要とされる。さらに、効果が高いとされる食物の栽培や料理実践も経験が少なく、こういった指導に必要とされる能力の養成にも力を入れる必要があるだろう。

20年度改定・改訂の保育所保育指針や幼稚園教育要領では、食育に関する内容が強化され、これまで食育年間計画の策定が行われていなかった幼稚園でも急速に進行した。この方向性は29年度告示・30年度適用の保育所保育指針や幼稚園教育要領、さらに幼保連携型認定こども園教育・保育要領にも受け継がれている。これから保育者となる学生は、食育実践の実態を把握した上で、子どもの発達段階に応じた食育年間計画を体系的に策定する能力も必要となるだろう。さらに、保護者への食育が新たな項目となり、家庭と連携した活動が重要であることを理解し、保護者と家庭の食生活の課題を理解し、相互に関連する因子を理解しながら保護者支援を進める視点がますます重要になると考えられる。

保育士・幼稚園教諭養成課程の教育現場では、保護者支援を行う上で必要な食育に関する実践スキルを身に着けるための教育プログラムの検討は緒に就いたばかりと言える。豊かな資質を備えた保育者を育てることが保育の質を高めることにも直結することを自覚し、保育現場との連携を深めていくことが必要と思われる。

謝辞

最後に、お忙しい中調査に協力いただいた静岡県内の保育所・幼稚園関係者の皆様に御礼申し上げます。また、本研究は平成25年度常葉大学共同研究の助成を受けて実施し、内容の一部を平成26年度日本保育学会第67回大会にて報告した。

引用文献

- 1) 食育基本法, 2005
- 2) 厚生労働省, 保育所保育指針, 2008
- 3) 文部科学省, 幼稚園教育要領, 2008
- 4) 白木裕子: 幼児をもつ保護者の食生活と食育への取り組みとの関連, 日本小児看護学会誌, 21 (23), 1-7, 2012
- 5) 酒井映子・森岡亜有・北川千加良・末田香里: 園児の家庭における食育の実践に保護者の意識が及ぼす影響、愛知学院大学心身科学部紀要, 11, 67-77, 2015
- 6) 鈴木秀子: 子どもから家庭へつなぐ食育～保護者の「学び」からの検討, 会津大学短期大学部研究年報, 67, 2-19, 2010
- 7) 古郡曜子: 子育て支援から考える食育の視点－保育者として－, 北海道文教大学研究紀要, 34, 7-23, 2011
- 8) 古賀克彦: 幼稚園児とその保護者を対象とした料理教室の実践と課題, 長崎女子短期大学紀要, 38, 146-153, 2014
- 9) 田崎裕美・増田啓子: 保育士・幼稚園教諭養成課程における食育の実態と課題、静岡福祉大学紀要, 9, 53-60, 2013
- 10) 増田啓子・田崎裕美: 保護者支援の観点からみた幼児期の食育実践の課題－静岡県2市の保育所と幼稚園の実態調査より－, 富士常葉大学紀要, 14, 65-74, 2014.
- 11) 藤澤良知他「保育に占める食育・食事（給食）改善に関する研究報告書」, 保育科学研究 / 日本保育協会企画情報部編, 95-125, 2010
- 12) 前掲書 10)
- 13) 石見百江, 保護者の生活習慣が幼児の食生活におよぼす影響, 岐阜市立女子短期大学研究紀要, 63, 31-36, 2013
- 14) 前掲書 10)
- 15) 藤原八重子: 幼稚園における基本的な生活習慣形成の現代的課題－保育実践の分析からの一考察－, 大阪総合保育大学紀要, 7, 269-288, 2012
- 16) 厚生労働省雇用均等・児童家庭局, 楽しく食べる子どもに～保育所における食育に関する指針～, 2004
- 17) 木林悦子他2名, 幼稚園・保育所における園児の食・生活習慣についての比較研究, 園田学園女子大学論文集, 43, 85-101, 2009
- 18) 渡辺豊子・安田直子・藤本千鶴他2名, 女子大生の親子世代間におけるマナー意識と行動: 影響する要因の検討, 日本家政学会誌, 60(2), 163-176, 2009